

平成19年第3回
笠間市議会定例会会議録 第2号

平成19年9月6日 午前10時05分開議

出席議員

議長	28	番	石	崎	勝	三	君
副議長	13	番	萩	原	瑞	子	君
	1	番	小	磯	節	子	君
	2	番	石	田	安	夫	君
	4	番	野	口		圃	君
	5	番	藤	枝		浩	君
	6	番	鈴	木	裕	士	君
	7	番	鈴	木	貞	夫	君
	8	番	西	山		猛	君
	9	番	村	上	典	男	君
	10	番	石	松	俊	雄	君
	11	番	畑	岡		進	君
	12	番	海	老澤		勝	君
	14	番	中	澤		猛	君
	15	番	上	野		登	君
	16	番	横	倉	き	ん	君
	17	番	町	田	征	久	君
	18	番	大	関	久	義	君
	19	番	市	村	博	之	君
	20	番	野	原	義	昭	君
	21	番	杉	山	一	秀	君
	22	番	柴	沼		広	君
	23	番	小	園江	一	三	君
	24	番	須	藤	勝	雄	君
	25	番	竹	江		浩	君
	26	番	常	井	好	美	君
	27	番	海	老澤	勝	男	君

欠 席 議 員

3 番 蛭 澤 幸 一 君

出 席 説 明 者

市 長	山 口 伸 樹 君
副 市 長	石 川 和 宏 君
教 育 長	飯 島 勇 君
市 長 公 室 長	永 井 久 君
総 務 部 長	塩 田 満 夫 君
市 民 生 活 部 長	野 口 直 人 君
福 祉 部 長	保 坂 悦 男 君
保 健 衛 生 部 長	仲 村 洋 君
産 業 経 済 部 長	青 木 繁 君
都 市 建 設 部 長	小 松 崎 登 君
上 下 水 道 部 長	早 乙 女 正 利 君
教 育 次 長	加 藤 法 男 君
消 防 長	吉 井 勝 蔵 君
会 計 管 理 者	成 田 均 君

出 席 議 会 事 務 局 職 員

事 務 局 長	鈴 木 健 二
事 務 局 次 長	中 田 明
次 長 補 佐	柴 山 昭
係 長	山 田 正 巳
主 事	川 野 輪 良 子

議 事 日 程 第 2 号

平 成 1 9 年 9 月 6 日 (木 曜 日)

午 前 1 0 時 開 議

日 程 第 1 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名 に つ い て

日 程 第 2 認 定 第 1 号 平 成 18 年 度 笠 間 市 一 般 会 計 及 び 同 特 別 会 計 歳 入 歳 出 決 算 認 定 に つ い て

認 定 第 2 号 平 成 18 年 度 笠 間 市 笠 間 水 道 事 業 会 計 決 算 認 定 に つ い て

認 定 第 3 号 平 成 18 年 度 笠 間 市 友 部 水 道 事 業 会 計 決 算 認 定 に つ い て

認 定 第 4 号 平 成 18 年 度 笠 間 市 岩 間 水 道 事 業 会 計 決 算 認 定 に つ い て

- 認定第5号 平成18年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について
 認定第6号 平成18年度笠間市立病院事業会計決算認定について
 日程第3 議案第82号 笠間市個人情報保護条例の一部を改正する条例について
 議案第83号 あたご天狗の森スカイロッジの設置、管理及び運営に関する条例の一部を改正する条例について
 議案第84号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
 議案第85号 市道路線の廃止及び認定について
 議案第86号 平成19年度笠間市一般会計補正予算（第2号）
 議案第87号 平成19年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
 議案第88号 平成19年度笠間市老人保健特別会計補正予算（第2号）
 議案第89号 平成19年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第1号）
 議案第90号 平成19年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）
 議案第91号 平成19年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
 議案第92号 平成19年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
 議案第93号 平成19年度笠間市笠間水道事業会計補正予算（第1号）
 議案第94号 平成19年度笠間市友部水道事業会計補正予算（第1号）
 議案第95号 平成19年度笠間市岩間水道事業会計補正予算（第1号）
 議案第96号 平成19年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）
 議案第97号 工事委託契約の変更について
 議案第98号 工事請負契約の締結について
 議案第99号 動産購入契約の締結について

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 認定第1号 平成18年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 平成18年度笠間市笠間水道事業会計決算認定について

認定第3号 平成18年度笠間市友部水道事業会計決算認定について

認定第4号 平成18年度笠間市岩間水道事業会計決算認定について

認定第5号 平成18年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について

認定第6号 平成18年度笠間市立病院事業会計決算認定について

日程第3 議案第82号 笠間市個人情報保護条例の一部を改正する条例について

議案第83号 あたご天狗の森スカイロッジの設置、管理及び運営に関する条例の一部を改正する条例について

- 議案第84号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第85号 市道路線の廃止及び認定について
- 議案第86号 平成19年度笠間市一般会計補正予算（第2号）
- 議案第87号 平成19年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第88号 平成19年度笠間市老人保健特別会計補正予算（第2号）
- 議案第89号 平成19年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第90号 平成19年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第91号 平成19年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第92号 平成19年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第93号 平成19年度笠間市笠間水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第94号 平成19年度笠間市友部水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第95号 平成19年度笠間市岩間水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第96号 平成19年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第97号 工事委託契約の変更について
- 議案第98号 工事請負契約の締結について
- 議案第99号 動産購入契約の締結について

午前10時05分開議

開議の宣告

議長（石崎勝三君） 皆さんおはようございます。

ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は27名であります。本日の欠席議員は、3番蛭澤幸一君であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、お手元に配付いたしました資料のとおりです。

議事日程の報告

議長（石崎勝三君） 日程についてご報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名

議長（石崎勝三君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、9番村上典男君、12番海老澤勝君を指名いたします。

認定第1号 平成18年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 平成18年度笠間市笠間水道事業会計決算認定について

認定第3号 平成18年度笠間市友部水道事業会計決算認定について

認定第4号 平成18年度笠間市岩間水道事業会計決算認定について

認定第5号 平成18年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について

認定第6号 平成18年度笠間市立病院事業会計決算認定について

議長（石崎勝三君） 日程第2、認定第1号 平成18年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてから、認定第6号 平成18年度笠間市立病院事業会計決算認定についてまでの6件を一括議題といたします。

議案の説明は既に終了しております。

これより質疑に入ります。

質疑の通告の順に発言を許可いたします。

初めに、7番鈴木貞夫君。

7番（鈴木貞夫君） 通告に従いまして質疑を行いたいと思います。

主に歳入歳出決算書及び実績報告書等について、大筋のことをお聞きしたいと思います。

先ほど全員協議会室において市長から、また総務部長から、訂正その他の報告がありました。私の質疑と多少ダブるところもありますが、その辺をご承知おきいただいて質疑をしたいと思います。

まず第1番に、本年度の決算書を見たときに、流用項目と予備費からの充当項目というのが多く見られます。節の間の移動のみならず、項目間においてもそのような流用が見られると。これは余りにも全ページを見たときに多いので、当初予算との関連で、余りこのような流用や充当を安易に認めるということは、当初予算との関連で問題があるのではないかと、その辺についての見解を、まずお聞きしておきたいと思います。

2番目に、負担金・補助金実績報告書というのがあります。この実績報告書、これにはずっと補助金団体が載っているわけですが、その明細というか、予算書の方に補助金及び交付金の決算書の項があるのですが、そこには一括して補助金交付金の額しか載っていないのです。それで予算書の方には、どういう団体に支出したかという全部項目が載っております。これだけを見て、こっちの補助金実績報告書と照らし合わせてみないと、

実際にどのように実行されたかというのが明確でない、この辺をどういうふうにとらえているのか。

3番目の問題は、それと関連しますけれども、補助金実績報告書のところに、どこの部、どこの課が所管なのかということをも明記していただかないと、先ほど言いましたように、予算書と決算書と照らし合わせないとその実態がなかなかわかりにくい。前年度はこれが出ませんでしたけれども、この実績報告書をつくって出していただくには、人が見て、どこの部課が所管しているかがわかるようにしていただく、それがよろしいのではないかと、その辺の見解。

それと、4番目に、予算書には公共処分場対策協議会に50万円という補助金が計上されているんですね。しかし、これにはどこにも出ていない、実績報告書には、どこを見てもわかりません。それで、先ほどの2と3の質問にも戻るわけですが、私もずっと予算書と決算書と見比べてみたわけですが、なかなか全体的な数字の中からどうなっているのかわかりません。実際に計上されなかった、支出されなかったということですね。

それと、実績報告書の中に浄化槽への補助金というのが3,412万5,000円計上されているんですね。私は浄化槽が普及することはいいことだと思うのですが、その件数、また1件当たりの金額ですね、どういう地域に浄化槽が普及しているのか。これは下水道の設備等の問題とも関連してきますので、どういう地域が浄化槽を今普及しつつあるかということをも明確にされたいということとあわせて、総件数と1件当たりの金額と地域別の件数を教えていただきたい。

また、18年度の決算、さっき流用の問題もありましたけれども、いろいろなところから流用しながら不用額というのがその項で出ているんですね。それもちょっと不思議だと思うのですが、決算書の12ページ、最後のところにありますけれども、ここに不用額5億5,659万1,123円とあるんですね。これはどういうふう処理されているのか、単純に考えますと、支出されなかった、使わなかったからだと。翌年度繰越金が8億3,506万円、これと一緒にするのかどうか。そうすると、歳入歳出差し引き残額というのは7億4,456万円という金額がここに載っているわけですが、この不用額というのはどういうふう処理されたのですか、その辺についてお尋ねいたします。

議長（石崎勝三君） 総務部長塩田満夫君。

総務部長（塩田満夫君） 7番鈴木（貞）議員のご質問にお答え申し上げます。

まず初めに、18年度の決算書についてのご質問でございますが、流用それから予備費が非常に多いということのご質問でございますけれども、これにつきましては、平成18年度当初予算編成につきまして、合併協議の内容を尊重いたしまして、基本的に旧3市町の歳入をもって歳出を計上したところでございます。予算計上に当たっては、旧3市町間における予算計上科目等の差異がございました。これが目節間の流用、予備費充当の主な要因となったものでございます。

それから、2点目と3点目の関係でございますが、決算でございますけれども、地方自治法に基づき決算書を調製するということになってございます。この法令に従って調製されてございまして、負担金補助及び交付金に限らず、すべての節において支出先等は記載されてございません。今回、補助金、それから交付金実績報告書を提出しておりますので、参考としていただきたいと思っております。

また、わかりやすい内容で報告をさせていただいておりますけれども、さらに改善すべき点があれば変更していきたいと考えてございます。

それから、6点目のご質問でございますけれども、不用額5億5,659万1,000円につきましてどう処理されたかということでございますが、この額につきましては、歳出予算額、あくまでも予算額に対して実質収支済額を差し引いた額でございます。実際の処理につきましては、歳入総額から歳出総額を差し引いた7億4,456万7,000円を19年度に繰り越しをしているところでございます。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 市民生活部長野口直人君。

市民生活部長（野口直人君） 鈴木（貞）議員のご質疑にお答えいたします。

4番目の件でございますけれども、補助金・交付金実績報告書に福田地区公共処分場対策協議会の項目が漏れておりました。先ほど差しかえさせていただきました。

この福田地区公共処分場対策協議会は、エコフロンティアかさまの適切な稼働及び地域振興策の実現に向けた対策に取り組んでいる地元団体でございます。

昨年は岩手県奥州市のえさしグリーンパークの余熱利用施設を視察しておりまして、あわせて地元住民組織との意見交換会を行いまして、貴重な研修ができたと聞いております。

なお、今年度の対策協議会の補助金等については、検討中でございます。

以上です。

議長（石崎勝三君） 上下水道部長早乙女正利君。

上下水道部長（早乙女正利君） 7番鈴木（貞）議員の5点目の質疑にお答えいたします。

合併処理浄化槽の設置の総件数、1件当たりの金額及び地域別の件数についてのご質問でございますが、総件数及び1件当たりの金額につきましては、主要施策の成果報告書の81ページに記載してございますとおり、総件数につきましては100件、1件当たりの金額につきましては、5人槽29万4,000円、7人槽34万2,000円、10人槽45万9,000円、またN型5人槽につきましては44万4,000円、N型7人槽は48万6,000円、N型10人槽57万6,000円でございます。

次に、地域別件数につきましては、笠間地区48件、友部地区33件、岩間地区19件、合わせて100件でございます。

議長（石崎勝三君） 7番鈴木貞夫君。

7番（鈴木貞夫君） 今、一応回答をいただきましたけれども、この流用の問題ですね。例えば項を変えたり、見ていくと全然違うところへ行っているのではないかと思われるところもあるのですね。同じような、給料ですね、そのような項目はありますけれども、例えば保育所を見てみると、800万円以上の金額が1項の方へ飛んでいるのですね。保育所を具体的に運営しているときに、その年度で800万円の、給料といったら人件費だと思うのですけれども、それがなくなるということは、その保育所としてどういうふうなことをやったのか、ちょっと疑問に思うのですね。

ほかに、一番大きな金額だと2,000万円を超える金額が下の方に移っている。ほかに100万円を超えるような項が大分あるわけですがけれども、私は、項を超えたり、目を超えたりして、その節の中でやむを得ず流用というのはあり得ると思うのですね。ことに土木関係などを見てみると、委託料からまた違う方に行ったりということが何回もあります。合併した当初からの問題で、今までの事業を引き継いでいて、また今までの合併前の予算をある程度踏襲せざるを得ないという回答があります。そのようなことから、多少流用や予備費からの転用というのは、僕はあってもやむを得ないと思うのですね。しかし、今年度も来年度もという形で私は必ずしも行われるとも思いませんけれども、一応予算がつくられて、後は補正予算その他が出てくる、最後にばかり流用の問題ということだと、当初予算の問題、その他が疑問に思ってくる。流用する場合の基本とか規制とか基準、規則というのがあるのではないかと思うのです。やはりその規制、基準というのも大事に、あるならばどういうふうな基準があるのか、基準なく、ただそのときだけのあれでやるのかどうか、その辺を聞いておきたいと思います。

それと、この2番と3番は趣旨的には、決算書の中に負担金補助及び交付金の項を一括して載せておくというのはわかりますけれども、実績報告書の中にはぜひとも予算と連動して見られるように、どこが所管しているかわかるように載せてもらいたいですね。

例えばさっき言った、自分がよくやっているとわかるけれども、ほかのところはなかなかわかりづらいのですね。ぜひともそれは次に載せてもらわないとあれだと思うのですよ。

それと、5番目のこの問題ですね。これは後でまた詳しくいろいろ聞きます。

それと、この不用額の問題ですね。どうも釈然としないのですよ。さっきの質問だけだと、その辺、もう1回説明願いたいと思います。

議長（石崎勝三君） 総務部長塩田満夫君。

総務部長（塩田満夫君） 鈴木（貞）議員の再度のご質問にお答え申し上げます。

当初予算に問題があったのではないかと、決まりがあるのではというご質問でございますけれども、これにつきましては、当初予算の中でも議決いただいているとおり、地方自治法の第220条の2のただし書きの規定がございます。これによって、各項の経費を流用することができる場合ということで定められているところでございます。

次のとおり定めるといふことで、申し上げますと、各項に計上した給料、職員手当及び

共済費に係る予算額に過不足を生じた場合に、同一款内でこれらの経費の各項間の流用ができるということで、いわゆる人件費についてできると、先ほど保育所のお話がありましたけれども、保育所費の方で流用しているということでございます。

それから、非常に多いということで、当初予算の問題があったのではないかというお話でございますが、先ほど申し上げましたように、平成17年度の3月に合併をしてございます。当然のことながら、それ以前に、予算についてのそれぞれの3市町での予算計上といいますが、予算編成案を作成してございます。そういったことで、それらの予算を、それぞれ3市町の予算を持ち寄った中で予算執行をしていったということでございますので、その辺で執行の中で非常に流用もしくは充用が多くなったということでございます。

それから、2点目の、実績報告書についてもっとわかりやすく記載してほしいということでございますが、これについてはお話のとおり、私どもの方でもよりわかりやすく変更していきたいと、改善する点があれば、今お話があったようなことも含めまして改善をしてみたいと思っております。

それから、不用額についてでございますが、再度のご質問でございますけれども、あくまでも歳出予算額、いわゆる予算に対する実支出額で残になったものでございます。これは歳入についても同じことが言えるかと思えます。歳入予算に対しまして歳入実質額ですね、歳入した額、収入額、これを差し引いた分がいわゆる差し引き額になってくるかと思えます。

そういうことで、その歳入の実歳入額から実歳出総額を差し引いた分、それが現実に7億4,456万7,000円ということになりますので、19年度にそれを繰り越しているということで、過日の議会の中で説明しましたように、実質収支に関する調書でその内容を記載しているところでございます。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 7番鈴木貞夫君、3回目。

7番（鈴木貞夫君） わかりやすいように決算書をつくっていただくと。

また、私たちがこの予算書、決算書を見るときに、実績報告書というのは実に役に立つんでね、その辺は今後考慮していただきたいと思えます。

それでこの流用の問題については、今、そういうふうな規定があるというか、定めがあるということでしたけれども、どうも項を超えての問題というのがちょっと解せないので、これからの予算編成または執行に当たっては、そういう点を留意していただきたい。

以上で終わります。

議長（石崎勝三君） 7番鈴木貞夫君の質疑を終わります。

次に、16番横倉きん君の発言を許可いたします。

16番（横倉きん君） 16番横倉きんです。

決算認定と主要成果表に基づいてお尋ねをいたします。

第1点は、認定第1号、決算書のページ62です。一般会計決算で歳出3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の13節で委託料の不用額が143万5,326円になっております。今も鈴木（貞）議員が言われたように、いろいろな不用額が多いのですが、そういう中で主なものは何なのか。

2点目、3款民生費、ページ64ページです。3目高齢者福祉費、3節職員手当の不用額173万5,778円の要因は何か。

ページ67ページ、3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉費総務費、7節賃金の不用額871万315円の要因は何か。

主要成果報告書の中です。ページ3ページ、歳出の方で5款農林水産業費が前年度決算額と比べ2億497万5,000円減額になっていますが、その要因は何か。

決算書ページ82、5款農林水産業費、1項農業費、4目水田農業費、19節負担金補助及び交付金の不用額909万3,934円の要因は何か。

主要成果表、ページ同じく3ページ、6款商工費が前年度決算費と比べ1億2,996万6,000円の減額になっています。その要因は何か。

決算書、ページ86ページ、商工費、1項商工費、2目商工振興費、19節負担金補助及び交付金の不用額469万5,815円の要因は何か。

主要成果表ページ135ページ、国民健康保険特別会計決算の方で、国民健康保険税の現年度分の収納率と未収納率が示されていますが、滞納額5万円未満、5万円以上10万円未満、10万円以上15万円未満、15万円以上20万円未満、20万円以上30万円未満、30万円以上50万円未満、50万円以上100万円未満、100万円以上の件数と金額。件数割合はどうなっているのか伺います。

2点目としては、歳入決算に占める国庫支出金の割合は何%になっているのか。

次に、介護保険特別会計について、ページ177ページ、歳出2款保険給付費、1項介護サービス等諸費の不用額2,754万1,461円の要因は何か。

ページ、同じく2款保険給付費、2項介護予防サービス諸費等の不用額1,661万5,736円の要因は何か。

以上で1回目の質問です。

議長（石崎勝三君） 福祉部長保坂悦男君。

福祉部長（保坂悦男君） 16番横倉議員の質疑にお答えいたします。

まず初めに、1点目の1項1目委託料の不用額につきましては、地域ケアシステム推進委託料、それと看板作成委託料、そして行旅死亡人取扱委託料の合算合計額でございます。

主なものとしたしましては、そのうちの地域ケアシステム推進委託料でございます、123万7,247円を占めてございます。当委託料につきましては、社会福祉協議会が3市町それぞれやっておりますけれども、平成18年7月1日に合併いたしまして、事務費などにつきまして共通経費がそれぞれ縮減されまして、委託の変更によりまして不用額を生じ

たものでございます。

今後につきましては、委託実績を注視しながら執行に努めていきたいと考えておるところでございます。

2点目の3目高齢者福祉費、3節職員手当等でございますが、細節の時間外勤務手当でございます。要因につきましては、それぞれ事業がございまして、生きがい対策事業、在宅高齢者事業、包括支援センター事業、ねんりんピック事業、それぞれでございます。そういう事業に当たりまして、当初、時間外勤務手当を予算化してございましたけれども、事務の効率化とか作業の工夫を凝らしまして、代休や振りかえ休日等によりまして、職員手当の削減に努めたものでございます。

次に、3点目の1目児童福祉総務費、7節の賃金につきましてでございますが、当初予算で6,700万円強、支出額について5,800万円強でございまして、不用額が871万3,315円となったものでございます。内訳といたしまして三つほど要因がございまして、子ども福祉課の療休職員の臨時分の賃金、それと、保育所の臨時保育士2人分の賃金、大きくは放課後児童クラブ指導員の賃金でございます。

要因といたしましては、昨年友部小学校の空き教室を利用いたしまして、児童クラブを開設しておりましたが、手狭になったことから、新たに校舎と独立して友部小放課後児童クラブを建設してまいりました。当初8月のお子さんの大変利用頻度の多いときに開設しようということで計画しておったのですけれども、どうしても3月末ということで、完成を含めまして、この間の児童クラブ開設に伴います指導員の人数が少なく済んだこと。あるいは夏休み期間中、児童クラブにつきましては、アルバイトの指導員の賃金をそれぞれ計上しておるのですけれども、ボランティアということで、学童ボランティアの協力等を得まして、賃金の支出見込み額が少なかったことによりまして不用額となった次第でございます。

最後に、介護保険特別会計でございます。1項介護サービス等諸費の不用額でございます。2億7,541万4,061円の主な内訳でございます。これにつきましては、事業がそれぞれございまして、居宅介護サービス給付費で1億1,000万円強、それと施設介護サービス給付費で1億1,000万円、それと居宅介護サービス計画給付費ということで、三つそれぞれ事業がございまして不用額が生じたものでございます。

要因といたしましては、65歳以上の被保険者と要介護認定者ということで大変年々増加をしておりまして、こういうこと、それと笠間市におきましては、平成18年度中にそれぞれ事業サービスを展開した経緯がございまして、訪問介護、通所リハビリ、短期入所療養介護、介護老人保健施設、認知症対応型共同生活介護等がサービスを開始しております。それとあわせまして、小規模多機能型居宅介護事業が年度内に完成するというところで、需要が多くなっていくということで予算化をしたところでございますが、そういう予算化と同時に利用見込み額が実績を下回ったということで、このような不用額になったところで

ございます。

それと、二つ目の介護予防サービス等諸費関係の不用額1,661万5,736円の内訳でございますが、これも事業ごとにありまして、介護予防サービス給付費、それと地域密着型介護予防サービス給付費、介護予防住宅改修事業費ということで、それぞれ三つの事業の不用額ということでございます。

要因といたしましては、昨年制度改正がございまして、18年4月から従来の要介護1認定者が要介護支援2と要介護1に分かれたということで、要支援の認定区分が変わってまいりまして、その辺の大幅なる増加を見込んだところでございますが、昨年の18年の4月の段階で介護予防サービス給付費につきまして500万円弱、ところが月ごとに増加しまして、平成19年3月では1,000万円台と2倍以上に増加しておりまして、こういう傾向を見まして予算化をしてみましたが、利用見込み実績が下回ったという状況でございまして、こういう結果になったところでございます。

以上でございます。ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（石崎勝三君） 産業経済部長青木 繁君。

産業経済部長（青木 繁君） 16番横倉議員から4点ほど質問をいただきました。

まず、1点目、5款の農林水産業費が前年度と比べて約2億400万円程度減額になっている。この要因は何かということでございます。

まず、農林水産業費につきましては、農業委員会費ほか7目で構成され、水田農業費を除いてすべての目で減額になっているのが現状でございます。

要因でございまして、補助事業の完了や国県補助事業の削減が主でございます。特に農業振興費では、県単事業で園芸産地改革支援事業、クリの選果機を6,405万円で導入したり、それから、農業総務費では人件費が880万円ほど減額になったり、そして農地費では土地改良事業あるいは農道整備事業の工事完了、これらによりまして、8,000万円の減がございました。

続きまして、5款の農林水産業費の水田農業費における負担金補助及び交付金の不用額909万3,934円の減額の要因は何かという質問でございます。

これは、水田農業奨励補助金が主でありまして、ブロックローテーション等による団地化、個々の農家による転作において、米の生産調整を実施した農家や生産組合に対する奨励補助金であります。団地化を初め12のメニューで構成されているところでございます。

この中で特に不用額が多かったものとしましては、麦、大豆、品質向上対策及び有機減農薬の取り組み対策費で約600万円の不用額が出ております。

麦、大豆品質向上対策については、品質及び生産量に基づいて補助金が支払われるものでありますが、平成18年度につきましては、気象条件などにより品質のよいものが生産されなかったことや、生産量が大幅に減少したためでございます。

さらに、有機減農薬の取り組み対策につきましては、特別栽培を推進する上で、友部地

区で実施しましたが、計画面積80ヘクタールに対して実施面積が16.1ヘクタールと、特別栽培の取り組み面積が少なかったものでございます。

そのほかとしまして、一般作物の麦、大豆、飼料作物、そば、柿、果樹、永年作物などによる生産調整面積全体が、見込み面積より実績面積が低かったためによるものでございまして、この政策につきましては、作柄などにより左右されるほか、集荷円滑化対策などに連動しておりまして、非常に複雑な構造になっているのが現状でございます。

次に、歳出の6款商工費、平成17年度決算額と比べて18年度決算額が1億2,996万6,000円減額になっていると、要因は何かということですが、平成17年度に財団法人笠間市開発公社から指定寄附をされました笠間市観光振興基金1億1,000万円を活用し、佐白山周辺整備事業として実施する予定でしたが、年度内の事業の執行が難しいため、平成17年度に6款商工費の25節の積立金として、この1億1,000万円を積立金として支出しております。

さらに、旧友部町観光開発振興費の工事請負費としまして、北山公園公衆トイレの整備事業3,034万5,000円を支出しております。

これらの要因により平成17年度と18年度の決算額に差が生じております。

最後になります。6款の商工費の中の商工振興費の19節負担金補助及び交付金の不用額469万5,815円の主なもの、自治金融、振興金融の利子補給金であります。予算額1,521万2,000円のところ、利用者等の減によりまして支出額が1,054万9,685円のため、466万2,315円と不用額が発生しております。

補助金対象者は627件に対して、申請者は404件で、利用率は約65%となっております。

利用率の低下の要因としましては、市税を完納している条件があることや、手続が役所に来て窓口申請をすることなど、対象者に比べ利用者が減少したものと考えております。

これらにつきましては、週報市報、さらには該当者への通知、そして第1回目の支払いに漏れた方については、第2回も通知を出して万全を期して進めてきたところでございます。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 総務部長塩田満夫君。

総務部長（塩田満夫君） 16番横倉議員のご質問にお答え申し上げます。

国民健康保険税の滞納額別の件数、金額、それから、件数の割合ということでご質問をいただいておりますが、この滞納額につきましては常に変動してございます。9月4日現在の金額でご報告したいと思います。

滞納額が5万円未満でございますが、件数で972件、金額で2,198万7,550円、件数割合で38%となっております。

それから、5万円以上10万円未満、559件、3,892万3,270円、21.85%。

10万円以上15万円未満、333件、4,122万4,100円、13.02%。

15万円以上20万円未満につきましては、212件、3,738万1,073円、8.29%。

20万円以上30万円未満につきましては、287件、7,026万8,900円、11.22%。

30万円以上50万円未満につきましては、166件、6,084万1,074円、6.49%。

50万円以上100万円未満につきましては、29件、1,677万9,700円、1.13%でございます。

なお、100万円以上につきましては、該当者がございません。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 保健衛生部長仲村 洋君。

保健衛生部長（仲村 洋君） 歳入決算額に占める国庫支出金の割合についてでございますが、国民健康保険特別会計の歳入総額74億9,485万6,645円のうち、国庫支出金の総額は22億1,079万8,148円で、歳入総額の29.5%を占めているところでございます。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 16番横倉きん君。

16番（横倉きん君） 社会福祉の方の、去年の18年の4月に介護保険法が改定されて、要介護1の方が要介護1と要支援1と2に分かれたわけですが、そういう中での減額がどのくらい、今報告された中で占めるのか。その受け皿としての包括支援センターとか介護予防とかがありますが、結局その辺の2と1になった人たちの支援事業というのが余り活用されていなかったということなのか、その辺について伺います。

それから、今、食糧自給率の低下が叫ばれて、本当に食糧は異常気象のもとで深刻になっておりますが、今いろいろ言われましたが、食糧自給率の向上について、市として対策をとったのかどうか。向上について対策をとった施策があるのかどうか伺います。

それから、国保の問題では、最近の資格証明書。

議長（石崎勝三君） 横倉君にお伝えします。

食糧費の問題は質疑の範囲を超えていますから。

16番（横倉きん君） 国民健康保険の現在の資格証明書、短期保険証の発行件数は何件か伺います。

また、学童保育にアルバイトとかボランティアで、この賃金の不用額も相当出たとか、学童保育の方に移ったということですが、今現在の学童保育の職員とアルバイトの賃金はどのようになっているか伺います。

議長（石崎勝三君） 横倉君、質疑の範囲を超えていますから、答弁はどうか。

16番（横倉きん君） 簡単でいいですから、ぜひお願いします。

議長（石崎勝三君） 福祉部長保坂悦男君。

福祉部長（保坂悦男君） 16番横倉議員の再度のご質問にお答え申し上げます。

議員おっしゃるように、介護保険制度は18年4月1日からの要支援1、要支援2が新設されて、先ほど申し上げましたように、実績的に見ますと去年の当初予算から下回っている状況でございますので、要因は確かにあるのかなという感じはしておりますけれど

も、実績といたしましては、先ほど申し上げましたような数字でございますので、ご理解を賜りたいと思います。

議長（石崎勝三君） 保健衛生部長仲村 洋君。

保健衛生部長（仲村 洋君） ただいまの資格証明書の件でございますが、7月1日現在で資格証明書は175件、短期保険証につきましては1,263件を発行してございます。

議長（石崎勝三君） 16番横倉きん君の質疑を終わります。

以上で質疑を終わります。

ただいま議題となっております認定第1号 平成18年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてから、認定第6号 平成18年度笠間市立病院事業会計決算認定についてまでは、委員会条例第6条第1項及び第2項の規定により、8名の委員で構成する決算特別委員会を設置し、会議規則第37条第1項の規定によりこの決算特別委員会に付託し審査いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） ご異議なしと認め、そのように決しました。

さらに、お諮りいたします。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、西山 猛君、蛭澤幸一君、杉山一秀君、畑岡 進君、野口 圃君、石松俊雄君、鈴木裕士君及び藤枝 浩君の8名を指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました8名の諸君を決算特別委員会委員に選任することに決定しました。

ここで暫時休憩いたします。

なお、11時10分に再開をいたします。

午前10時55分休憩

午前11時10分再開

議長（石崎勝三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第82号 笠間市個人情報保護条例の一部を改正する条例について

議案第83号 あたご天狗の森スカイロッジの設置、管理及び運営に関する条例の一部を改正する条例について

議案第84号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議案第85号 市道路線の廃止及び認定について

- 議案第86号 平成19年度笠間市一般会計補正予算(第2号)
議案第87号 平成19年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
議案第88号 平成19年度笠間市老人保健特別会計補正予算(第2号)
議案第89号 平成19年度笠間市介護保険特別会計補正予算(第1号)
議案第90号 平成19年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)
議案第91号 平成19年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
議案第92号 平成19年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
議案第93号 平成19年度笠間市笠間水道事業会計補正予算(第1号)
議案第94号 平成19年度笠間市友部水道事業会計補正予算(第1号)
議案第95号 平成19年度笠間市岩間水道事業会計補正予算(第1号)
議案第96号 平成19年度笠間市工業用水道事業会計補正予算(第1号)
議案第97号 工事委託契約の変更について
議案第98号 工事請負契約の締結について
議案第99号 動産購入契約の締結について

議長(石崎勝三君) 日程第3、議案第82号 笠間市個人情報保護条例の一部を改正する条例についてから、議案第99号 動産購入契約の締結についてまでの18件を一括議題といたします。

議案の説明は既に終了しております。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので発言を許可いたします。

6番鈴木裕士君。

6番(鈴木裕士君) 6番鈴木裕士です。

議案第86号、一般会計の補正予算ですけれども、質問は13ページに2項の財産売払収入があります。不動産売払収入1,899万円ということであります。先日の説明で、大洗岩間友部線の設置に伴うという説明がありましたけれども、物件の明細、いわゆる所在あるいは地目、面積、金額、これがどうだったのか。それと、金額の算定方法、これはどういった形で算定した金額なのかということですね。

それから、ページ16ページ、一般管理費の4節共済費がありますけれども、共済組合負担金が500万円減額になっております。ただそのほかの社会保険料が増額しているのに、この金額だけ減額になったのはどういう理由に基づくものなのかということであります。

それから、同じく37ページで給与明細書が載っております。職員数20名減という形になっておりますが、合併後、これまでの退職者の数、それと男女別、年代別の人員構成がどうなっているかということであります。

それから、給与費でもって、いわゆる給料と職員手当の割合を比べまして、職員手当の

減額割合が非常に高いのでありますけれども、これはどういう理由に基づくものなのか、以上の点について回答をお願いします。

議長（石崎勝三君） 総務部長塩田満夫君。

総務部長（塩田満夫君） 6番鈴木（裕）議員のご質問にお答え申し上げます。

歳入の16款財産収入、2項の財産売払収入の不動産売払収入1,899万円についてのご質問でございますけれども、土地売払いとして8件の売払いに対する予算を計上しております。

一つは、大洗友部線道路整備事業の道路改良工事に伴います土地の売払いとして2件分、宍戸小学校敷地が262.55平方メートル、金額にいたしまして879万5,425円、並びに反対側になりますが、歴史民俗資料館敷地141.81平方メートル、571万4,943円。

それから、法定外道路と法定外の水路がございます。法定外道路と法定外水路の道路新設とか排水路整備とか、そういった関係で廃道、排水路になった土地でございます。

一つは、日草場字峰83番の1、法定外道路です。140.30平方メートル、85万5,830円。

それから、笠間字遠森1702番の14、法定外水路でございます。80平方メートル、94万9,598円。

次に、南小泉字古峰155番の5、法定外道路でございます。38平方メートル、22万631円。

次に、鴻巣字前原、657.417平方メートル、この土地につきましては、県道杉崎友部線の代替地として予定しているものでございます。雑種地でございますが、78平方メートル、171万8,494円でございます。

次に、中市原字桂798番の1、雑種地でございます。152平方メートル、29万5,640円。

南小泉字小峰1122番の3、法定外道路でございます。61.25平方メートル、44万1,070円でございます。

以上でございますけれども、これの金額の算定方法でございますが、不動産鑑定または固定資産税評価額に相続税倍率を乗じたものに経常補正した価格で売払いを行っているところでございます。

ちなみに、不動産鑑定の分といたしましては、先ほど申し上げました大洗友部線の道路整備事業道路改良工事に伴います部分の宍戸小学校と歴史民俗資料館の敷地、それから、鴻巣の県道杉崎友部線の代替地、これらについては水戸土木事務所の方での不動産鑑定額でございます。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 市長公室長永井 久君。

市長公室長（永井 久君） 6番鈴木（裕）議員の質問にお答えいたします。

議案書の16ページでございますが、社会保険料等を増額しているにもかかわらず、なぜ共済負担金が減額になったのかという質問でございますけれども、これにつきましては、社会保険料、雇用保険料、労務災害保険料につきましては、7節に臨時雇用賃金の増をし

てございます。それらに伴います保険料の増でありまして、当初私どもの方で9名の産休代がえ臨時職員等を予定しておりましたが、今回16名に、7名がふえたことによるものでございます。

また、先ほど一般会計500万円というお話でございました。この部分につきましては、一般職の共済負担金によるもので、一般職員に係る負担金を人事異動等の要因による予算の査定を行った結果に基づきまして、減額をいたすものでございます。

それから、次に、37ページでございます。

給与費明細の中で一般職の(1)の総括の職員数が比較マイナス20であります。補正前は当初予算の人数729名につきましては、平成19年1月1日の一般会計上の職員数で精査されております。今回の補正につきましては、平成19年4月の組織の変更、それから、人事異動等の結果、一般会計上の、一般会計上でございますが、職員数が709名になったことによるマイナスの20名でございます。

次に、合併後の退職者数でございますけれども、合併18年の3月19日から3月いっぱいでございます。この間で17年度6名でございます。18年の4月から19年の3月末までの平成18年度26名が退職なされており、合計で32名となっております。

また、平成17年度の内訳といたしましては、男女別ということでございました。男性が4名、女性が2名であります。年代別内訳でございますと、定年退職者が4名、40歳代が1名、20歳代が1名でございます。

平成18年度の内訳といたしますと、男女別の内訳でございますが、男性が16名、女性が10名であります。年代別内訳でございますと、定年退職が10名、50歳代が9名、40歳代が4名、30代が3名となっております。

続きまして、職員手当の減額につきましては、当初予算見積もり時に茨城県市町村総合事務組合に負担金として支払っております退職手当負担金の率でございますけれども、これが1000分の185から1000分の220に上がるということで、見込みで計上させていただきましたが、最終的には、今年度につきましては前年度と同じ185ということで据え置きになりましたので、それによりましての、今回減額をいたしたわけでございます。

以上です。

議長(石崎勝三君) 6番鈴木裕士君。

6番(鈴木裕士君) 関連再質問ですけれども、今の最後の答えの中で、率のアップを見込んだけれども変わらなかったと。ただ、この給与明細の表からいきますと、いわゆる38ページですけれども、ここで人事異動による増減という欄に金額が載っているのですよ。これは人事異動ではないのではないかと、今の答えからいけば人事異動ではないのではないかと思います。この点が一つ。

それから、先ほどの共済組合の負担金、これ、話の内容はわかったのですけれども、500万円というラウンド数字はどこから出てきたのか。いわゆる個人の積み上げという形

でいけば、こういった数字は出てこないのではないかと思います。この辺の回答をお願いします。

議長（石崎勝三君） 市長公室長永井 久君。

市長公室長（永井 久君） 500万円というぴったりした数字でおかしいのではないかとということでございます。

この部分につきましては、これから人事院勧告等がございました。それらを精査し、最終的には正確な数字でお示しをさせていただき、今は見込まれる部分だけで対応をさせていただきました。確かに端数がないというのはご指摘のとおりでございます。そういうぴったりした数字で今回は提案をさせていただきました。

また、今の人事異動によるものではないというお話をいただきました。確かにそのとおりで、私ども人事異動に伴うものは何万円程度でございます。逆に先ほど話をさせていただきました1000分の35、この部分が減額になったという部分、据え置きになったという部分が大部分でございます。以上でございます。

議長（石崎勝三君） 6番鈴木裕士君の質疑を終わります。

以上で、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第82号 笠間市個人情報保護条例の一部を改正する条例についてから、議案第99号 動産購入契約の締結については、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付いたしました議案付託区分表のとおり、所管の常任委員会へ付託いたします。

散会の宣告

議長（石崎勝三君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

なお、次の本会議は9月14日に開きますので、ご参集ください。

ご苦労さまでございました。

午前11時25分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 石 崎 勝 三

署 名 議 員 村 上 典 男

署 名 議 員 海老澤 勝